

社会福祉法人 緑風会  
平成 31 年度事業計画案

平成 31 年 3 月 23 日

## 緒 言

顕著になってきた人口減少という情勢下、年金、医療・介護、福祉を含む社会保障全般について、財政規律を維持しつつ運営できるような体系構築が日本の最重要課題となっている。現在進行している医療構造改革によって、我国の医療機関は高度急性期、急性期、回復期、慢性期病院、そして在宅医療・介護へと階層的に機能分化をしてきており、地域医療を担ってきた民間の中小病院は自院の医療機能をどのようにするのか選択を迫られ、病院数を減じてきている。

平成 17 年発表の政府の方針『療養病床の再編』以来、行政側の政策が大きく方向転換し、平成 26 年度の病床機能報告制度とその後の「地域医療構想」、「地域医療調整会議」によって、医療界の再編は確実に加速していると云えるであろう。医療費の効率化・適正化という考え方を中心に高齢者の医療費を抑制しようという政策的意図を合わせて考えると、今後一層厳しくなると予想され我々中小病院の置かれている状況は想像するに難くない。

平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 30 年度診療報酬改定では、「患者の流れ」が大きく変化し続け、「ときどき入院、ほぼ在宅」のスローガンの下、高度急性期病棟、急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、療養病棟から在宅医療・介護まで「在宅復帰」という概念で高齢者の流れを誘導し、「地域包括ケアシステム」及び「地域共生社会」という理念型たる「地域社会」の構築を図っている。医療界の経営的側面からすると、医師不足、看護師の争奪戦、加えて医療職にかぎらない日本社会全般における人手不足、診療報酬・介護報酬の抑制、厳しい経済情勢、東京オリンピックによる建築費高騰等と、医療界及び介護業界を取り巻く情勢は、極めて厳しい。

緑風荘病院は、高度・先進的な急性期病院たり得ないが、病院の建替えを終えたことを契機に、長きにわたり地域医療を地道に支えてきたという実績を基盤として、地域医療を支える病院、初期救急を行う病院、小児科のある病院、透析のできる病院、リハビリのできる病院、療養病棟のある病院、在宅医療を支える病院、福祉医療を行う病院として地域医療に貢献していきたい。

介護老人保健施設グリーン・ボイスは、要介護高齢者の入所のみならず、短期入所及びデイケアを通じて、地域介護の中心であり、更に緑風荘地域包括支援センター、緑風荘居宅介護支援事業所等、在宅介護の事業部門と連携して、この地域の地域包括ケアシステムの中心として機能している。

緑風会を取り巻く環境は厳しくとも、医療、介護、福祉、保健事業、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の構築においても、社会福祉法人緑風会のすべきことはたくさんあり、「地域公益活動」への積極的取組と合わせて、その存在の重要性は増していると考える。

## 社会福祉法人 緑風会

### 平成 31 年度事業計画案

緑風会は、厳しい経営環境の下にありながら老朽化した緑風荘病院建物の建替えを無事終え、5 年度目を迎える。

平成 18 年度診療報酬・介護報酬同時改定により医師不足と看護師不足となり、平成 26・28・30 年度改定では医療と介護を総合的に確保するという地域包括ケアシステムという考え方を軸として、在宅復帰への「患者の流れ」を変えるという病院界にとっては厳しい内容の診療報酬改定となり、平成 28 年度診療報酬改定では「急性期病床の偏りの是正」と「患者の在宅復帰への誘導」が改定の主軸となり、平成 30 年度診療報酬改定では「医療・看護必要度」、「リハビリ効果」、「医療区分」といった概念で更なる入院料の機能分化を図っている。

平成 30 年度介護報酬改定は、介護人材不足という背景もあり介護職の処遇改善を含めてプラス改定ではあるが、通所系の報酬は厳しい内容となっている。

かかる情勢下に於ける平成 31 年度事業計画案は次の如くであり、今後も情勢判断のための研究は重要であり、今後の保健・医療・介護・福祉について冷静に分析し、対処する方法の確立を期する。

1. 改正社会福祉法に対応した法人の再構築作業を続けていく。
2. 改正社会福祉法に対応し、社会公益活動を法人独自、東村山市の地域連携、東京都単位の地域連携と多層に亘って実施していく。
3. 緑風会各部門の相互連携、活性化と収支関係の改善を期する。
4. 完成後の病院について、病院機能及び診療科の構成の検討と更なる整備を期する。
5. 各事業の充実に加え、病院における透析事業の稼働状況の向上に努める。
6. 介護予防、特定健診・特定保健指導における今後の課題を研究する。
7. リハビリテーションの充実と運動療法の効率的運営を期する。
8. 法人全体で在宅医療、在宅介護、そして地域包括ケアシステムの構築について研究し、取り組む。
9. 医師を始め各部門とも人材確保および中堅管理者の育成・充実に努める。
10. 医療安全対策、感染症対策、個人情報保護、苦情処理等について研究し、各施設においてその主旨の徹底を計る。
11. 福祉医療機構借入金償還について励み、直面する介護老人保健施設の大規模修繕の準備をする。
12. 在宅各部門について事業内容や運営について検討する。
13. 無料低額診療・利用事業の地域への広報と積極的な実施をする。
14. 新・社会福祉法人会計への移行後の調整をし、安定化を期する。
15. 介護保険の居住系サービスとして在宅扱いとなつた介護医療院について情報収集及び研究をする。

## 縁 風 荘 病 院

### 平成 31 年度事業計画案

厚生労働省は、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年を控え、医療給付費の増加抑制のための医療制度改革として、「病院・病床の再編・機能分化・連携の推進」と「地域包括ケアシステムの構築」を掲げている。

「病院・病床の再編・機能分化・連携の推進」では、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の機能ごとの必要病床数などを定めた地域医療構想の実現に向けて、各構想区域（主に2次医療圏）で地域医療構想調整会議が開かれ議論が進められている。

また「地域包括ケアシステムの構築」では医療・介護・予防・住まい・生活支援を地域で一体となって提供できる体制を構築する対策が進められている。

平成30年4月の診療報酬改定においては、質が高く効率的な医療提供体制の整備とともに、新しいニーズにも対応できる質の高い医療の実現を目指す方針が示された。入院医療の評価の基本的な考え方としては、個々の患者の状態に応じて、適切に医療資源が投入され、より効果的・効率的に質の高い入院医療が提供されることが望ましいという観点から、入院基本料の細分化がなされた。

平成31年度に向けての当院の基本姿勢は、平成30年4月の診療報酬改定以降の環境変化への適応対策を研究し、当院が平成24年度中に実施した入院機能の再編を安定化させ、病院建替え後の医業収入を確保し、人件費・経費等については経営を取り巻く客觀情勢や、建替完了後の当院全体の医療機能を考慮しつつ調整に努めなければならない。特に今回の診療報酬改定で、療養病棟入院基本料の看護配置基準が20対1に一本化された事に伴い、「基本料2」から「基本料1」へ移行する動きがあり、「基本料1」を算定する病床数の増加に伴い、医療区分2・3の患者の確保に向けて対応していくなければならない。

平成31年度事業計画は次記の如くである。

1. 保健・医療・介護・福祉を取り巻く環境について総合的に研究する。
2. 五疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病・精神病）五事業（救急・周産期・小児科・災害・へき地）に関連して病院の地域的役割及び診療機能を再考の上、診療科の構成や医療職の配置について研究・検討する。
3. 外来各科の医療体制、救急医療の今後の在り方を検討する。
4. 「地域包括ケアシステム」の構築、それを支える「地域共生社会」の推進における病院の役割を詳細研究する。
5. 「病床機能報告制度」、「地域医療構想」、「地域医療構想調整会議」について研究をする。

6. 病院の許可病床199床の稼働率を維持し、透析事業の稼動状況を充実させる。
7. 急性期医療と慢性期医療の中間にあたる回復期リハビリテーション病棟の運営を充実させ、リハビリテーションを軸とした地域連携を研究し、在宅医療・在宅介護への発展可能性を詳細研究する。
8. 少子高齢化に伴う慢性的な人材不足に対応していくため、求人条件の充実、奨学金による長期的な人材確保、各部門での新人教育の構築、中堅管理職の育成等について、引き続き中長期的な戦略として積極的に取組んでいく。また派遣業や紹介業も利用していく。
9. 病院機能や質の向上として患者サービス向上、医療安全対策、感染症対策、苦情処理対策、個人情報保護対策等について更なる研究と整備に努める。
10. 特定健診・特定保健指導は実績と現状を分析し効率的に運営する。
11. 外来患者、入院患者への接遇向上のため研修等を行う。
12. 無料低額診療事業を行う施設としての広報をし、福祉施設への医療・保健研修活動等の無料低額診療事業を積極的に行っていく。  
(全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、東村山市社会福祉協議会、東村山市社会福祉法人連絡会)
13. 各病棟の機能を検討し、現施設基準での稼働向上を図り、地域包括ケア入院基本料や介護医療院についても引き続き研究を行っていく。
14. 在宅療養支援病院という施設基準取得について研究をする。
15. 地域の他の医療機関、介護施設、福祉施設等との連携や、地域の自治会、老人会、商店会等との関わり合いを深め、社会福祉法人の地域公益活動に取り組む。
16. オーダリング及びレセプトシステムの更新準備として、電子カルテシステムを含むコンピューターシステムの導入について研究する。
17. 災害時に診療機能が維持できるような準備として、災害時事業継続計画（B C P）の策定及び必要な設備や食料・物資の確保について研究する。

# 介護老人保健施設グリーン・ボイス

## 平成31年度事業計画案

### [1] 在宅復帰・在宅療養支援機能の強化

平成30年度の改定で老健の在宅支援機能の評価の仕方が変更になり、3段階から5段階（その他型・基本型・基本型加算型・在宅強化型・超強化型）で評価されるようになった。グリーン・ボイスでは基本型加算型を算定してきたが、2月より在宅強化型へランクアップできた。31年度には、最高ランクの超強化型を目指して、老健としての機能を強化していく。

### [2] 看取り体制の構築

老健機能のひとつである看取り機能の体制を構築していく。30年度は検討会を発足させ、指針作りや職員教育、オペレーションの整備などを行ってきた。31年度では、実際に看取りを行えるよう体制を整えていく。

### [3] 安定した稼働率の確保

30年度は、特養の開設、施設内の相談員体制の変更等により、上半期の稼働率が低迷した。2019年10月には、久米川病院が市役所隣の敷地に老健開設するため、安定した稼働の確保に注視していく。

### [4] 通所リハビリテーションの機能強化

30年度改定では、長時間サービスが大幅の減算となった。動向を受けて、グリーン・ボイスでは、1月から、送迎付きの短時間コースを2コース（午前中の昼食あり、なし）増設した。短時間コースの利用者数が増えないため、利用者・ケアマネジャー等に広報活動を行っていく。31年度も、制度の動向と利用者のニーズを考察しながら、適切なコース編成に努めていく。

### [5] 人 員

医師は、常勤医師2人体制で安定している。看護職は、高齢化に伴い若手の採用をしているが、定着が悪く安定しない。リハビリ職は、老健機能強化のため採用強化したが、難航し法人内異動で体制を整えている。介護職は、退職者は少ないが、31年度からはじまる有給休暇最低5日間消化の義務を果たすために人数の確保が必要である。事務所では、業務編成を変更し生産性向上を図っている。

### [6] 設備投資

外装改修工事・カーテンウォール改修工事・内装改修工事の他に、換気扇等の機械類などの改修工事も計画する。

## 在宅サービス3事業

### 平成31年度事業計画案

[1] 緑風荘訪問介護ステーション

平成31年3月廃業。

[2] 東村山市南部地域包括支援センター

人員・委託料ともに変更なく、継続して安定な運営を行っていく。

「多職種協働による食支援プロジェクト」のモデル事業を始動させる。

[3] 緑風荘指定居宅介護支援事業所

ケアマネジャー4名体制で、安定した運営を行っている。医療・介護との連携をより求められているため、法人内で協力しながら地域利用者の支援を行っていく。

## 結論

昭和61年の国民医療総合対策本部中間報告以来、医療政策の変化、診療報酬の変化、介護保険の施行と制度は激変してきており、医療・介護・福祉を取りまく経営環境は今後も更に厳しさを増していくものと考えられるが、緑風荘病院、介護老健、緑風荘在宅関連諸施設はこの厳しい状況を克服していかなければならない。

医師不足・看護師不足に加え、医療・介護・福祉で働く人材自体が日本社会全般で不足しているという状況下、診療報酬の引き下げ、次々に打ち出される診療抑制のしぐみ、介護報酬の引き下げ、介護における近隣競合施設の増加等、ここ数年来の医療構造改革、医療介護総合確保という枠組みの進展については対応策を種々検討してきたが大勢的に抵抗しうるような決定的方法はなく、相次ぐ近隣医療機関の医療界からの撤退、経営主体の入れ替え、更には介護事業者の経営破綻等、医療及び介護を行う事業者の置かれている厳しさを痛感するものである。

しかし、緑風荘病院はこれまで過去に幾度となく訪れた困難を克服してきた。例えば産婦人科廃業による減収を人工透析事業開始により収入的にも機能的にも再生し乗り切るなどして、緑風会全体として維持しており、『この地に、このような病院があれば良いが。』と言われる緑風荘病院創立時の言葉を大事に、地域と苦楽を共にし得る病院・施設として成長を期したい。

今後、緑風荘病院、老健グリーン・ボイス、東村山市南部地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を含めて、在宅での医療・看護・リハビリテーション等を行わなければならず、増加し続ける認知症への予防・介護を積極的に研究・実施し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護において地域での総合的な在宅の要、つまり地域包括ケアシステムの要となるべく努力をしていきたい。

緑風会の成立以来培われてきた“地域と共に”の主旨の下で、如何に各施設が地域に貢献できるか研究・検討していきたい。